

広報

おお
くま



お知らせ版

2022年 8 月 15 日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

プレミアム付き商品券を販売中です

☎大熊町役場 産業課 商工係 ☎0240-23-7095

町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム付き商品券を販売しています。

■販売期間 8月6日(土)～12月23日(金)

■販売対象者(必要書類等)

①令和4年7月1日時点で住民登録がある方

(本人確認証。大熊町民であることがわかるもの)

②平成23年3月11日時点で住民登録があり、転出した方

(本人確認証と被災証明書など当時町民であったことがわかる書類)

③住民登録はないが、大熊町内に居住している方

(本人確認証と公共料金の領収書など町内に居住していることがわかる書類)

④大熊町内の事業所に勤務している方

(本人確認証と会社が発行した勤務証明書)

■販売会場 大熊町商工会(大熊町大川原字南平1221)

■販売時間 午前10時～午後2時

■販売金額 【15,000円分の商品券つづり】1冊10,000円

■販売数量 2,000冊(なくなり次第終了します)

■販売冊数 1人6冊まで

■使用期限 令和5年1月31日(火)まで

■対象店舗 町内で営業している店舗・事業者

※対象店舗の一覧は町公式サイトをご確認ください。



町公式サイト

町内のお店でお得にお買い物♪
今回は住宅改修や庭木剪定にも使えます！



マイナポイント第2弾を実施しています

国は、マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、令和2年9月から「マイナポイント事業【1】」を実施しています。マイナポイント事業とは、マイナンバーカードをお持ちの方に対し、ご自身の選んだキャッシュレス決済サービスのポイントが付与される事業です。

今年1月から「マイナポイント（第2弾）」として事業が拡大され、最大20,000円分のポイントが付与される仕組みになりました。これまでのキャッシュレス決済サービスの登録でポイントをもらうための申し込みに加えて、マイナンバーカードの健康保険証利用と公金受取口座の登録でポイントをもらうための申し込みが始まっています。

<マイナポイント第2弾の内容>

■対象者 令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方

ポイントをもらうための条件	もらえるポイント	手続き期限
① 電子マネー等のキャッシュレス決済サービスを登録し、利用する ※ 第1弾で5,000円分のポイントもらった場合は対象外。	最大5,000円分 (利用金額の25%)	令和5年 2月28日(火)
② マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう登録する	7,500円分	
③ 公金受取口座を登録する	7,500円分	

<ポイントをもらうためには>

- ・ポイントをもらうためには、申し込み手続きが必要です。
- ※6月30日以前に健康保険証利用登録、公金受取口座登録をされた方は、別途ポイントの申請が必要です。
- ・申し込み手続きができるのは、令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方です。
- ・申し込み手続き期限は令和5年2月末までです。
- ・申し込み手続きは、スマートフォンやパソコンを使ってご自身で行うことができます。詳しくは総務省のホームページ【1】をご確認ください。

<申し込みに必要なもの>

- ①マイナンバーカード（数字4桁の暗証番号がわかること）
- ②登録するキャッシュレス決済サービス【1】の「決済サービスID」と「セキュリティコード」
※決済サービスID、セキュリティコードはサービス事業者ごとに異なります。
※決済サービスによっては、事前登録などが必要な場合があります。
- ③公金受取口座を登録する方は、口座の情報（金融機関名、支店名、普通・当座の別、口座番号、名義）

<マイナポイント申し込みの支援窓口>

マイナポイントの申し込みは、マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォンやパソコンからご自身で行うことができます。また、コンビニエンスストアの端末をはじめとした「マイナポイント手続きスポット【1】」でも申し込みができます。
※公金受取口座の登録は、別途マイナポータル【2】での登録手続きが必要です。

大熊町は、公金受取口座の登録手続きを含め、マイナポイントの申し込みを支援する窓口を設けています。

■場所

大熊町役場総務課と各出張所窓口

■時間

平日午前8時30分～午後5時15分

<お問い合わせ先>

マイナンバー総合フリーダイヤル
(午前9時30分から午後8時まで)

☎0120-95-0178

※音声ガイダンスで「5番」を選択してください。

【1】マイナポイント 事業（総務省）



【2】マイナポータル (デジタル庁)



休日にマイナンバーカード受付・交付を行います

☎大熊町役場 住民課 住民係
☎0240-23-7146

マイナンバーカードの申請受け付けとカードの交付を次のとおり休日に行います。

平日に来庁できない方も、この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。また、カードのお受け取りもできます。

月日	場所	受付時間
8月21日(日)	本庁舎	午前9時 ～ 午後4時
9月4日(日)	会津若松出張所	
9月25日(日)	いわき出張所	

<ご注意ください>

マイナンバーカードに関する手続きのみ受け付けます。各種証明書の発行やその他の申請は受け付けできません。ご了承ください。

■申請に必要なもの

- ・写真(申請書用。縦45mm、横35mm)
- ・本人確認書類(※)
- ・通知カード(お持ちの方)
- ・住基カード(お持ちの方)

■受け取りに必要なもの

- ・本人確認書類(※)
- ・詳しくは申請後にお届けする案内等をご確認ください。
- ・お知らせした交付場所以外で受け取りを希望される場合は、事前にお問い合わせください。交付場所の変更には1週間程度かかりますので、余裕をもってご連絡をお願いします。

※運転免許証等の顔写真付きのものは1点、顔写真のないものは2点必要です。詳しくは、お問い合わせください。

後期高齢者医療

10月1日から被保険者証が新しくなります

☎大熊町役場 住民課 国保年金係
☎0240-23-7143

令和4年10月1日より後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しが行われます。今回の見直しでは一定以上の所得のある後期高齢者医療被保険者の方は、窓口負担割合3割の方を除き窓口負担割合が2割になります。

7月下旬に交付した被保険者証(藤色)は9月30日で有効期限を迎えるため、10月1日以降使用できなくなります。10月1日からご使用いただく被保険者証(ピンク色)は9月下旬ごろに福島県後期高齢者医療広域連合から再度交付されます。

有効期限が切れた保険証は、住民課までお持ちいただくか、ご自身で細かく切って破棄してください。

町内接種（4回目）の予約方法（9月分）

【集団接種】

①コールセンターに電話で予約する

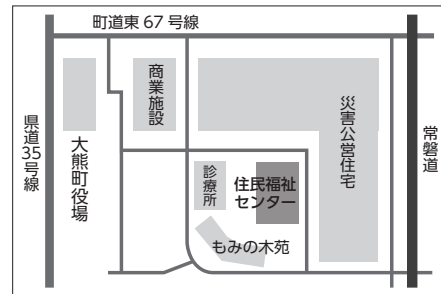
■予約受付開始日 8月22日（月）午前9時～

■接種会場 大熊町住民福祉センター（大川原字南平 1920-1）

■申込先 大熊町新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-205-808

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除く）



<住民福祉センター地図>

②接種日を決める（定員：予約枠1日あたり約100人）

予約枠	追加接種（4回目）実施日	使用ワクチン
1	9月14日（水）	ファイザー
2	9月29日（木）午前	ファイザー
3	9月29日（木）午後	モデルナ

※3回目の接種終了後5か月経過した方が対象になります。ご自身の接種できる時期をご確認の上、お申し込みください。

※予約が少ない場合は、午前中だけの接種時間に変更することがあります。

③接種時間を決める

午前10時30分～／午前10時45分～／午前11時～／午前11時15分～／午前11時30分～
午後1時30分～／午後1時45分～／午後2時～／午後2時15分～／午後2時30分～

【1・2回目接種をご希望の方】

■対象者 12歳以上の未接種者（15歳以下の方は保護者の同意と同伴が必要です。）

※小児（5～11歳）接種は町内で実施していません。

【3回目接種をご希望の方】

■対象者 12歳以上で2回目接種を終了してから5か月以上経過した方

※1・2・3回目の接種を希望される方は、集団接種と同様にコールセンターにお申し込みください。接種日等についての詳細は、調整してご連絡します。

町外で接種を受ける方へ

接種予約時期は各自自治体によって異なります。接種券が届いてもすぐに予約ができない場合がありますので、必ず避難先自治体の広報紙や公式ホームページ、コールセンターで最新の情報を確認してから予約してください。

接種券に同封されている「住所地外接種届出済証」を持参すれば避難先で接種ができます。ワクチンの供給量は避難先でも十分に確保されます。感染拡大防止の観点からも、避難先での接種にご協力ください。

新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン追加接種（4回目）

医療従事者や高齢者施設の従事者の方も

4回目接種を受けられるようになりました

新規感染者が急速な増加傾向にあることから、重症化リスクの高い方が多数集まる医療機関、高齢者施設等において従事者を通じた集団感染が発生し、重症者が発生することや、医療提供体制に影響が生じることが懸念されます。

そのため、医療従事者等の皆さまにも4回目接種を受けられるように接種対象が拡大されました。ぜひ接種をご検討ください。

■ 4回目接種の対象者

3回目接種から5か月以上経過した方で、接種日時点で次のいずれかに該当する方

対象者	接種券発行
① 60歳以上の方	申請不要
② 18歳から59歳の方のうち、基礎疾患を有する方 その他重症化リスクが高いと医師が認める方	申請必要
③ 医療従事者等の方 (医療施設、高齢者施設、障がい者施設に従事する方)	

■ 4回目接種券の発送時期

① 60歳以上の方

3回目接種からおおむね4か月以上経過した方に順次発送します。

② 18歳から59歳の方のうち、基礎疾患を有する方またはその他重症化リスクが高いと医師が認める方

18歳から59歳で、3回目接種が終了している方に、4回目の接種券発行申請書を順次送付しています。該当する基礎疾患の欄にチェックを入れてご返送ください。申請受付後、3回目接種からおおむね4か月以上経過後に接種券を発送します。

③ 医療従事者等の方（医療施設、高齢者施設、障がい者施設に従事する方）

お急ぎの場合は保健福祉課までお電話でご連絡ください。4回目接種券発行申請書がお手元に届いた方は、医療従事者等であることを記載し、ご返送ください。3回目の接種状況を確認後、順次接種券を発送します。

※ ①に該当する、または②、③の申請後、時期がきても接種券が届かない場合は保健福祉課までご連絡ください。

下野上一団地整備事業に係る都市計画変更の縦覧を行います

☎大熊町役場 復興事業課 復興係 ☎0240-23-7068

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第48条第4項の規定により、「富岡都市計画 下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」、「富岡都市計画 都市計画道路大谷地鈴内線（町道）」、「富岡都市計画 都市計画道路佐山沢鈴内線（町道）」を変更するため、当該都市計画の案を次のとおり縦覧します。

■縦覧する案件

- ・下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の変更
 - ・都市計画道路2・2・4号大谷地鈴内線の変更
 - ・都市計画道路3・5・201号佐山沢鈴内線の変更
- ※いずれも都市計画図書（計画書、総括図、計画図）を縦覧します。

■縦覧期間

8月16日（火）～30日（火）
午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

■縦覧場所

大熊町役場復興事業課または各出張所の窓口

■意見書について

縦覧期間中、都市計画の変更案について意見のある方は、大熊町に対し意見書を提出できます。提出できる方は、町民と利害関係人です。

提出されたご意見は、大熊町の都市計画審議会の議を経ることとされており、その要旨を審議の判断材料の一つとして審議会に提出します。

■意見書の提出期間・方法

縦覧場所に備え付けの様式に意見を記入し、復興事業課まで提出してください。任意の様式でも提出できます。宛先（大熊町長あて）、都市計画の案件名を明記の上、住所・氏名・電話番号を記載してください。氏名が自筆の場合は押印不要です。

○提出方法 持参・郵送

○提出期間 8月16日（火）～30日（火）

※郵送の場合は8月30日消印有効、持参の場合は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。

○提出先 〒979-1306 大熊町大川原字南平1717
大熊町役場 復興事業課

駅前通りが解体工事のため通行止めとなります

駅前通り沿いの家屋を解体するため、町道西126号（旧県道166号線）の一部で次のとおり通行止めを行います。付近を通行する際は、誘導に従ってう回してください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■規制期間

8月22日（月）～9月22日（木）
※毎週日曜日は規制なし。

■規制時間

午前8時～午後5時

☎環境省 福島地方環境事務所
浜通り南支所

☎0240-25-8993

■規制箇所



ため池で放射性物質対策工事を実施します

問大熊町役場 産業課 農林土木係 ☎0240-23-7138

町内のため池3か所（寺屋敷、妙見、新溜）で、放射性物質を含む土砂を除去する工事を実施します。工事では、ため池敷地内へ立ち入り、池中にしゅんせつ台船や掘削機械（バックホウ等）を使用して汚染土壌の除去を行います。

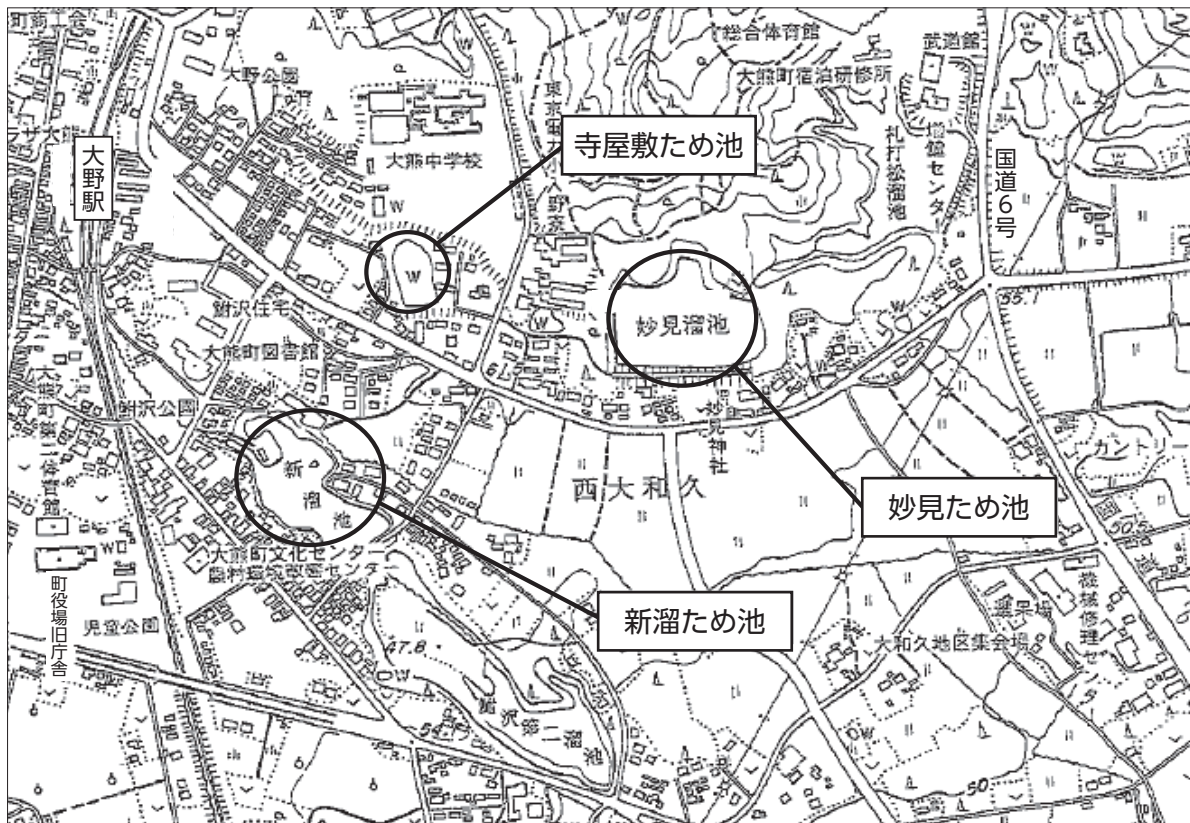
工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※詳細は、QRコードから町公式サイトをご確認ください。



町公式サイト

■工事箇所



令和4年度自衛官採用試験

問自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 ☎0244-23-4712

募集種目	募集締切	応募資格	1次試験日程
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	10月5日(水)(必着)	18歳以上21歳未満の高卒者 または高専3年次修了者(見込含)	10月15日(土)
防衛医科大学校医学科学生	10月12日(水)(必着)		10月22日(土)
防衛大学校学生(一般)	10月26日(水)(必着)		11月5・6日(土・日)



仮装しようよ！

なつ祭り in おおくま 2022

おおくまコミュニティづくり実行委員会は、「なつ祭り in おおくま 2022」を開催します。

仮装盆踊りやキッチンカー出店、打ち上げ花火と盛りだくさん。アートイベント「くまフェス」も同時開催します！大熊町にみんなで集って、ワクワクの楽しい時間を共有しましょう！

内ステージイベント（くまフェス）、仮装盆踊り、打ち上げ花火
時9月3日（土）午後2時～（午後1時受付開始）

場大熊町役場前広場 **費**無料

※新型コロナウイルス感染防止のため、検温やチェックシート記載のお願いをする場合があります。

問おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局

☎070-5581-5939 / 0240-23-7101（平日午前9時～午後5時）

不動産登録募集中

おおくままちづくり公社は、大熊町から委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施しています。

所有する不動産を売りたい・貸したい方、登録されている不動産の利用を希望される方は、当公社にご相談ください。

なお、登録により売買・賃貸契約の成立が確約されるわけではございませんので、ご了承ください。

問 一般社団法人おおくままちづくり公社

☎ 0240-23-7101（午前9時～午後5時45分 / 日・祝休）

おおくまいわき友の会

内牛久大仏参拝&フルーツ満喫ツアー（メロンお土産付き）

時9月6日（火）

午前6時50分ラパークいわき駐車場集合、7時出発

内大熊町民の皆さん

費3000円

定先着45人 **申**必要

期8月25日（木）まで

☎090（5234）2467

（奥山和枝）

☎090（3645）2765

（伊東光子）

おおくま中通り会

内喜多方方面がどう狩りと会津そばグルメツアー

時9月15日（木）

午前8時30分大熊町役場中

通り連絡事務所出発

内大熊町民の皆さん

費3000円（入園料込み。昼食は各自負担）

定先着30人 **申**必要

期9月8日（木）まで

☎090（8423）6515

FAX024（954）8878

（斎藤重征）

☎090（9633）9238

（片倉壮次）

大熊町いわき会

内浜の駅松川浦と双葉・伝承館バスツアー（昼食は相馬・たこ八）

時9月28日（水）

午前7時30分植田駅出発

（7時50分泉駅、8時20分好間中央公園経由）

※浜の駅松川浦、道の駅なみえ、東日本大震災・原子力

災害伝承館等を巡ります。

内大熊町民の皆さん

費2000円 **定**先着30人

申必要 **期**9月10日（土）まで

☎090（5188）8163

（宮本明）

おおがわら会

おおがわら会は、同会役員である新妻茂さんの野菜を使用した芋煮会と大熊音楽連盟有志によるレインボー音楽会を同時開催します。生演奏を聴きながら、新妻さんが大川原の地で愛情を込めて育てた野菜を使った芋煮を味わおうという、ワクワクの企画です。

会員ばかりでなく、大川原に集える方なら参加できます。さあ、おいしい秋を大川原で体験しませんか！

内大川原の野菜を使った芋煮会&レインボー音楽会

時10月9日（日）

午前11時～午後1時

（午前10時30分受付開始）

場linkる大熊前広場

費300円 **定**先着60人

時レジャーシート **申**必要

期9月30日（金）まで

※コロナ感染防止のため検温やチェックシート記載のお願いをする場合があります。

☎070（5581）5939

☎0240（23）7101

（大熊町復興支援員）

ふるさとおおくま会

内学ぼう長寿術&お楽しみ交流会

時9月24日（土）午前10時～

場いわき市草野公民館

（いわき市平泉崎向原28）

内大熊町民の皆さん

費無料（持ち帰りの弁当付き）

定先着30人 **申**必要

期9月16日（金）まで

☎090（2270）8138

（石橋英雄）

☎090（9531）4591

（愛場誠）

☎090（3531）9776

（富田睦子）